

前橋市地球温暖化防止実行計画 2021-2030 見直し（素案）に関する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和4年12月6日（火）から令和4年12月26日（月）まで

2 意見提出者数及び意見数

- ・意見提出者数： 1人
- ・意見提出件数： 1件

3 意見及び市の考え方

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。今回いただいたご意見は、前橋市地球温暖化防止実行計画 2021-2030 の見直しにおける参考とさせていただきます。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

NO.	意見の概要	市の考え方
1	山間部に太陽光発電設備が多く見られるようになった。自然とエネルギーの調和についても今後検討をお願いしたい。	<p>大規模太陽光発電など、再生可能エネルギー発電設備の設置については、「前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備事業との調和に関する条例」により、赤城南麓を含む市内の一部区域において許可制となっており、設置の要件が条例に示されている内容を満たしていることが求められます。</p> <p>地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギー導入を進めていく場面にあっても、カーボンニュートラル実現の重要な要素である、二酸化炭素の吸収源としての森林を保全していく必要があることから、引き続き、自然環境や景観等との調和を主眼に推進してまいります。</p>

※とりまとめの都合上、意見等の内容は適宜要約しています。